

事業評価シート（平成24年度分）

1. 事業の位置付け

事務事業名	要保護及び準要保護児童生徒援助事業		
事業担当	学校教育部 教育総務課		
事業種類	○ハード ●ソフト		
総合計画の位置付け	'01	基本目標1 豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれたまち	
	'01	①〈人間力〉一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ	
	'04	4 子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる	
根拠法令等	学校教育法第19条		
対象・受益者	就学援助児童・生徒	事業期間	
委託、協働	【委託: 3セク・財団 企業 NPO その他】【協働: 】		
目的・目標		事業の概要	
経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し必要な援助をすることにより、児童・生徒が安定した義務教育を受けることができます。		義務教育を円滑に受けることができるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助をします。	

2. 事業の検証

活動指標①	指標名	支給認定件数				単位	人
	説明・算定式						
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	目標	2400	2600	2600	2600		
	実績	2631	2713	2683			
活動指標②	指標名					単位	
	説明・算定式						
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	目標						
	実績						
成果指標①	指標名	経済的な理由による欠席者数				単位	人
	説明・算定式						
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	目標	0	0	0	0		
	実績	0	0	0			
成果指標②	指標名					単位	
	説明・算定式						
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	目標						
	実績						
進捗状況	①：予定どおり						
	遅れている理由						
平成24年度の主な取組と成果							
平塚市立小・中学校及び市内在住で神奈川県立中等教育学校に通う全児童生徒の保護者に対し制度の周知をし、申請に基づき認定審査を行いました。認定した保護者には就学援助費を支給し、児童・生徒が安定した義務教育を受けることができました。							
平成24年度の検証結果	A：成果があがった						

項目	分析の視点	左記の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価	
事業分析	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズ <input type="checkbox"/> 事業目的の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の必要性 <input type="checkbox"/> その他	申請件数も多く、学校現場では事業の成果が高く評価され、法の規定により事業を実施し、児童生徒に安定した義務教育を受けさせる必要があります。	<input checked="" type="radio"/> 高 <input type="radio"/> 低
	有効性	<input type="checkbox"/> 上位施策への貢献 <input type="checkbox"/> 市民満足度を高める方策 <input checked="" type="checkbox"/> 継続による成果向上の可能性 <input type="checkbox"/> その他	事業を継続し保護者の経済的負担を軽減することにより、児童生徒の就学の機会を確保することができます。	<input checked="" type="radio"/> 高 <input type="radio"/> 低
	妥当性	<input type="checkbox"/> 事業の目的、対象、内容 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担、補助額 <input type="checkbox"/> 業務の執行体制(人員配置、業務分担) <input type="checkbox"/> その他	認定にあたっては、国からの通知や生活保護基準に基づき実施しており妥当と考えます。	<input checked="" type="radio"/> 高 <input type="radio"/> 中 <input type="radio"/> 低
	効率性	<input type="checkbox"/> 業務プロセス改善による効率化の方策 <input checked="" type="checkbox"/> コスト削減の可能性 <input type="checkbox"/> 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) <input type="checkbox"/> その他	援助費を国庫補助事業の基準に合わせており、制度の目的からコストの削減はできません。	<input type="radio"/> 高 <input type="radio"/> 中 <input checked="" type="radio"/> 低
今後に向けた課題の分析 引き続き児童・生徒が安定した義務教育を受けられるようにするため、国による生活保護基準の見直しによる影響を検証し、必要により認定基準の見直し等を行う必要があります。				

3. 年度別事業内容・決算額

(単位:千円)

		平成22年度 決算額	平成23年度 決算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額
事業内容		就学費の援助	就学費の援助	就学費の援助	就学費の援助
財源内訳	国庫支出金	781	630	855	897
	県支出金	0	361	215	0
	起債	0	0	0	0
	その他 特財	0	0	0	0
	一般財源	146,873	152,776	151,961	159,141
事業費 (A)		147,654	153,767	153,031	160,038
執行率 (%)		97.84	98.44	97.05	
内訳	職員 (人)	1.70	1.40	1.30	1.05
	再任用 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00
人件費 (B)		14,041	11,346	10,420	8,346
フルコスト (A+B)		161,695	165,113	163,451	168,384

4. 今後の事業展開(担当課としての提案)

平成26年度の取組方針 事業を適正に実施するための検討を進めるとともに、引き続き適切な援助を行います。
課長コメント 経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費援助することは義務教育の完全な履行のために必要であり、引き続き事業を実施していく必要があります。なお、事業実施にあたっては、現状を踏まえた援助となるよう援助内容の見直しを検討していくことは必要と考えています。